

平成１７年瀬田川洗堰操作の課題と
平成１８年操作の方針について

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所

1. はじめに

現在、近畿地方整備局では、住民、関係自治体、流域委員会等からご意見を頂きながら、淀川水系河川整備計画の策定に向け、必要な諸調査を進めているところです。このうち、琵琶湖の環境改善については、琵琶湖の急激な水位低下が魚類の産卵・生育等に影響を及ぼしているとの指摘もあり、我々としても、その環境改善は緊急の課題の一つであると認識し、河川整備計画基礎案においても、瀬田川洗堰の水位操作の見直しを行うこととしています。

そこで、治水・利水・環境の調和のとれた最適な琵琶湖の水位操作を目指し、治水、利水機能を維持しつつ、琵琶湖の急激な水位低下を緩和することを目的とした瀬田川洗堰の試験操作を平成15年から実施しています。

2. 琵琶湖の水位管理をめぐる問題点

平成4年から実施している瀬田川洗堰の水位操作も、下図のコイ科魚類の減少に見られるような琵琶湖環境悪化の要因の1つではないかと言われています。

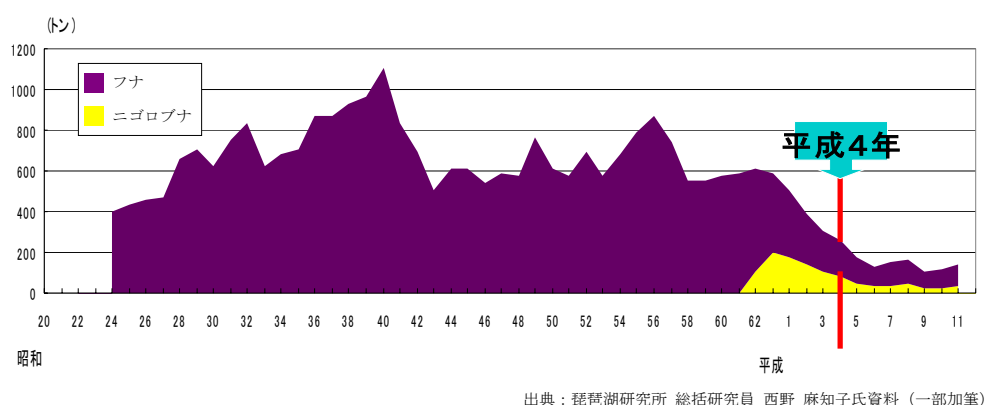


図1 フナ・ニゴロブナの漁獲量

現行の移行操作にあたる時期（5/10～6/16）は、コイ科魚類の産卵時期と重複しており、瀬田川洗堰の急激な放流による琵琶湖の水位低下により琵琶湖沿岸部や内湖のヨシ帯で産卵するコイ科魚類の卵の干出死を助長することが確認されました（図2参照）

また、降雨によって魚類の産卵行動が誘発された後急激に水位を下げることもコイ科魚類の卵の干出死を助長する要因になっています。

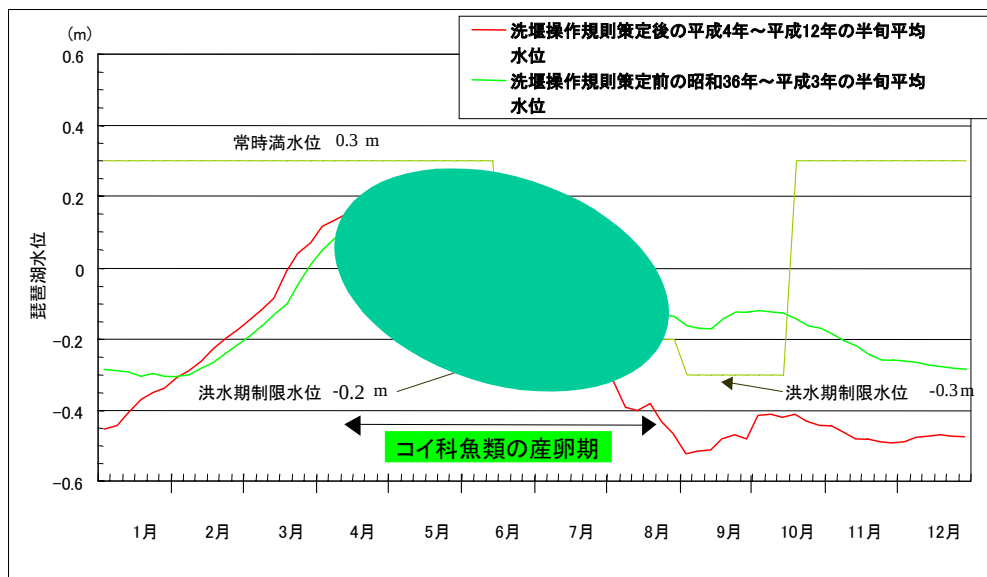


図2 操作規則策定前後での琵琶湖水位の比較

※半旬水位は、5日間の平均水位です。

3. 瀬田川洗堰の現行操作

琵琶湖水位は瀬田川洗堰の開閉量により人為的に変動させています。現在の瀬田川洗堰の水位操作（現行操作）は平成4年から実施しており、図3に示すように、大雨による琵琶湖周辺の浸水被害を防ぐために、毎年6月16日から10月15日までは予め琵琶湖水位をB.S.L.-20 cmないしB.S.L.-30 cmに下げることとなっています。

すなわち、**春期に回復した水位を5月中旬**

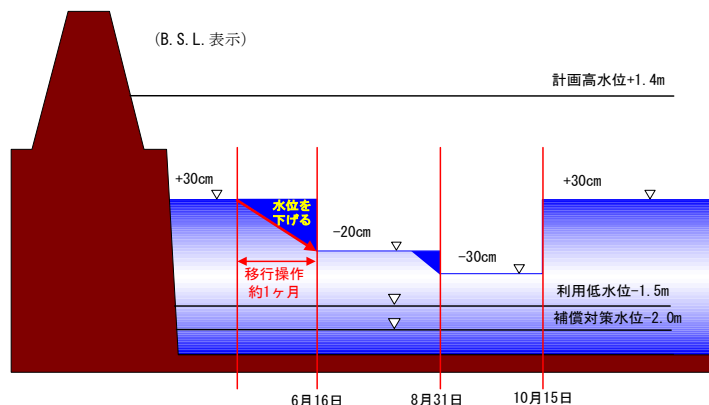


図3 瀬田川洗堰の現行操作

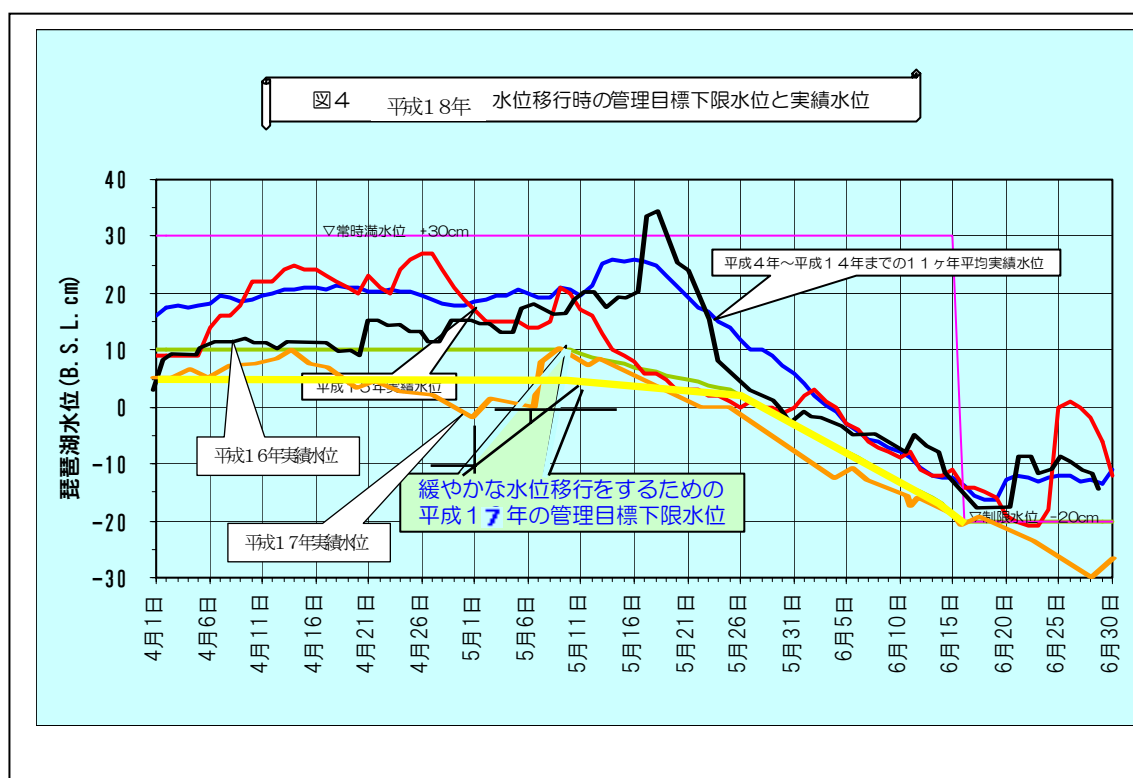
から約1ヶ月かけて水位を低下させております。（この操作を移行操作と呼んでいます。）現行操作規則が策定される平成3年までは、出水期において琵琶湖水位をB.S.L.±0 cm付近に保つようにしておりました。

※ B.S.L. (Biwako Surface Level) とは、琵琶湖の基準水位のことで、鳥居川観測所の零点高 (T.P.+84.371m) としています。T.P. (Tokyo Peil) は、東京湾中等潮位のことで、わが国の高さの基準となっています。

4. 平成15年から17年琵琶湖水位の移行操作について

治水・利水機能を維持しつつ、急激な水位低下を避けてコイ科魚類の魚卵の干出死を防ぐために、下表のとおり琵琶湖水位の移行操作を取り組みました。

年	水位維持の目標	結 果	備 考
平成4～平成14年	5月中旬に常時満水位(B.S.L+0.3m)まで水位上昇させ6/16にB.S.L-0.2mまで低下させる。(急激な水位低下)	コイ科魚類の魚卵の干出死が発生しているとの指摘	図-4 青線
平成15年第1回試行操作	4月下旬に常時満水位(B.S.L+0.3m)まで水位上昇させ6/16にB.S.L-0.2mまで低下させる。(緩やかな水位低下)	魚卵の干出数が減少することが判明。更なる改善方法への期待。	図-4 赤線
平成16年第2回試行操作	I期(4/1～5/10)とII期(5/11～6/16)に分割して管理。 I期では、常時満水位(B.S.L+0.3m)より低い(B.S.L+0.1m)最低水位維持ラインで管理するとともに、降雨による水位上昇後7～10日間の水位維持を実施。 II期では、6/16に洪水期制限水位(B.S.L-0.2m)となるように徐々に水位低下を実施。	7～10日の水位維持を実施途上に大きな出水に見舞われ全開放流を行ったことから多くの魚卵が干出死。	図-4 黒線
平成17年第3回試行操作	I期(4/1～5/10)とII期(5/11～6/16)に分割して管理。 I期では、B.S.L+0.25mからB.S.L+0.05mを環境配慮ゾーンとして管理するとともに、降雨による水位上昇後7日間の水位維持を実施。 II期では、6/16にB.S.L-0.15m～B.S.L-0.2mの環境配慮ゾーンになるように徐々に水位低下を実施。	コイ科魚類の産卵期にまとまった降雨がみられなかったため水位維持には成功し、魚卵の干出は少なかったが、産卵量そのものも減少。	図-4 オレンジ線



5. 平成17年度の試行操作の結果

平成17年度の試行操作によるフナ類とホンモロコの魚卵の干出数を平成16年度と比較した結果を図－5，図－6に示します。

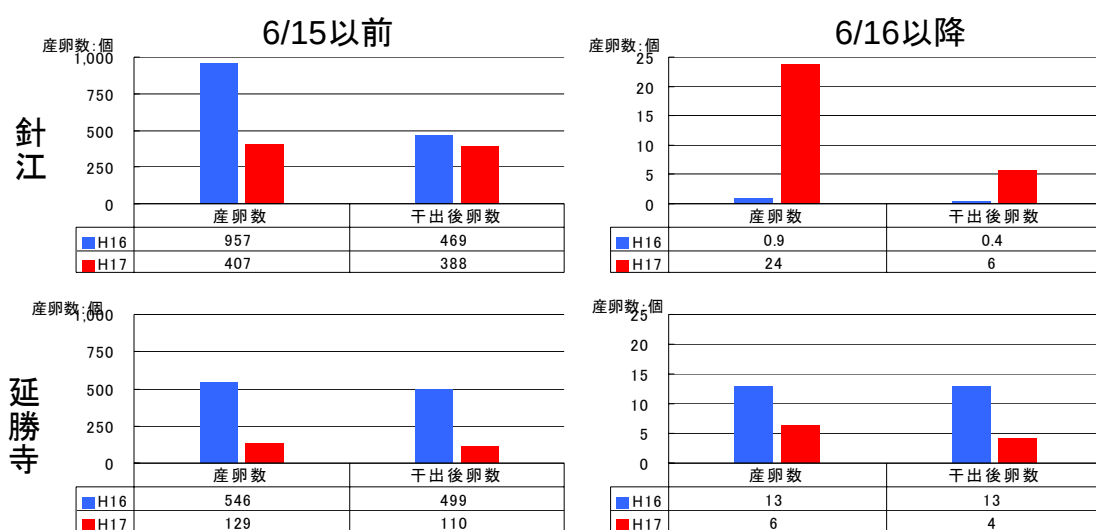


図5 平成16，17年水位操作によるフナ類の干出卵

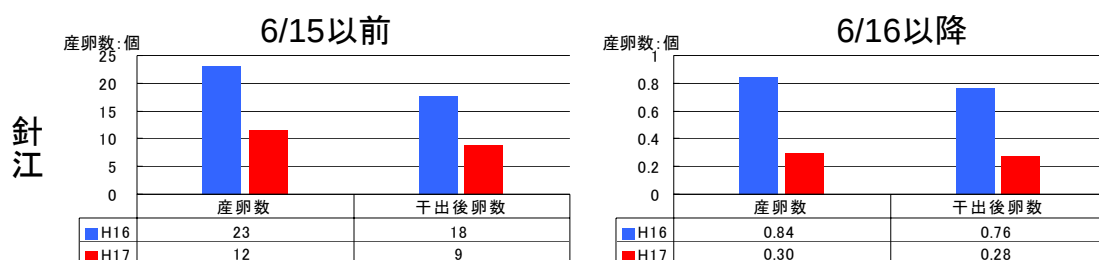


図6 平成16，17年水位操作によるホンモロコの干出卵

産着卵の干出について 結果：干出率（4初～8末）

	調査年	新旭町針江	湖北町延勝寺
フナ類	H16	51.4%	11.7%※
	H17	8.5%	15.7%
ホンモロコ	H16	24.1%	-
	H17	23.0%	-

※ コイを含む

湖北町延勝寺ではコイ・フナ類産着卵干出率が若干上がったが、高島市針江においては平成16年に比べ大幅な改善がみられた。ホンモロコについては、平成16年と同程度の干出率で推移している。

産着卵数について 結果：（4初～8末）

	調査年	新旭町針江	湖北町延勝寺
フナ類	H16	約958万個	約559万個※
	H17	約431万個	約135万個
ホンモロコ	H16	約24万個	-
	H17	約12万個	-

※ コイを含む

産着卵数は、平成 16 年に比べ平成 17 年はフナ、ホンモロコ共に減少しました。

この原因は、産卵期の降水量が少ない（4 月降水量 36.8mm：観測史上 2 位、5 月降水量 81.4mm：近年 30 年間で最低）ことによる産卵トリガーの減少などの要因が考えられます。

6. 平成 18 年琵琶湖水位の移行操作方針

平成 17 年は、産卵期（4 月降水量が観測史上 2 位、5 月降水量が近年 30 年間で最低）の降水量が少ない特異な年であり再度検証する必要性があります。

そこで、平成 18 年の琵琶湖水位操作の移行方針は、平成 17 年と同様とし以下のとおりとします。

- ① 降雨による琵琶湖の水位上昇が見られればその水位を 7 日間維持します。（7 日間の水位維持はコイ科魚類の孵化日数が 5 日程度であることが確認された根拠に基づき、降雨による水位上昇と産卵時期のずれを 2 日と見込み設定しています。）
- ② 4 月 1 日から 5 月 10 日までの第 I 期の目標下限水位を 5cm 引き下げ B.S.L.+5cm にするとともに水位維持の上限値を B.S.L.+25cm とすることにより琵琶湖の水位を高くしすぎることのない操作を目指します。
- ③ 5 月 11 日から 6 月 16 日の第 II 期では、目標下限水位を 6 月 16 日時点で洪水期制限水位(B.S.L.-20cm)とするとともに、水位維持の上限値も 6 月 16 日時点で洪水期制限水位+5cm(B.S.L.-15cm)になるように徐々に低下させることを目指します。

ただし、試行時期(4 月 1 日から 6 月 16 日までの期間)の降水量が少ない場合は利水に支障のない範囲で実施することとします。

※緩やかな水位移行をするための目標下限水位とは、過去の渇水などのデータから、少雨の場合でも、下流の用水を確保しながら 6 月 16 日に洪水期制限水位（B.S.L.-20cm）を確保できるように、それぞれの時点においてこれ以下に水位を下げない水位として定めたものです。

平成 18 年度瀬田川洗堰操作方法

